

第75回東京都社会福祉審議会会議録

I 会議概要

1 開催日時 令和8年4月27日（月）午後3時00分から

2 開催場所 第一本庁舎33階北側 特別会議室N6

3 出席者 【委員】

平岡委員長、栃本副委員長、青木（克）委員、秋山委員、井上委員、大崎委員、小口委員、久保委員、小林（富）委員、駒村委員、高野委員、筒井委員、鳥田委員、浜中委員、原委員、松岡委員、丸山委員、室井委員、室田委員、山田委員、和気委員、高橋臨時委員

（以上22名）

【都側出席者】

高崎福祉局長、巻口政策企画局計画調整部長、陰山住宅政策本部企画担当部長、森田福祉局総務部長、柳橋福祉局企画部長、佐藤福祉局政策推進担当部長、佐藤福祉局福祉人材・サービス基盤担当部長、西坂福祉局指導監査部長、石塚福祉局生活福祉部長、天野福祉局子供・子育て支援部長、新内福祉局高齢者施策推進部長、梶野福祉局障害者施策推進部長、犬飼保健医療局企画部長、繁宮保健医療局政策推進担当部長、杉下保健医療局保健政策部長、新倉保健医療局医療政策部長、河村保健医療局都立病院支援部長、神永保健医療局健康安全部長、竹中保健医療局感染症対策部長、齋藤産業労働局企画調整担当部長、相川教育庁企画部長

4 会議次第

1 開会

2 審議事項

（1）委員長の選任について

（2）専門分科会の設置について

（3）その他

3 閉会

○霜越政策推進担当課長 恐れ入ります。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、第75回社会福祉審議会総会を開会いたします。

本日、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

オンラインでお聞きの皆様、音声のほう特に問題ないでしょうか。よろしいでしょうか。何かトラブル等ございましたら合図していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私は、事務局を務めさせていただいております、福祉局企画部政策推進担当課長の霜越でございます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、事務局より何点かご連絡をさせていただきます。

まず、委員の皆様の出欠につきましてご報告いたします。

本日、欠席のご連絡をいただいております委員の方々は、青木委員、内田委員、銀川委員、小林隆猛委員、それから小林良二委員、それから森川委員、平川委員でございます。

本日、今のところですが、ご出席の委員は20名の方にご出席いただいております、本会、委員定数29名となつてございますので、委員総数の半数以上という定足数に達しておりますことをご報告いたします。

続きまして、会議資料について確認をいたします。

お手元にタブレットのある方はタブレットのほうございまして、資料の切替えは左上の戻るボタンですとか、資料切替のボタンがあると思いますので、そちらを押していただいて資料をご覧いただければと思います。

まず資料1、本審議会の設置根拠となる法令規程等の関係規程集。資料2、第24期東京都社会福祉審議会の委員名簿、幹事・書記名簿。資料3、第23期の意見具申概要版。資料4、意見具申要約版。資料5、意見具申本編となつてございます。

また、会場参加の委員の皆様には、意見具申の冊子と、福祉局及び保健医療局の取組をまとめた2026東京の福祉保健につきましても、併せて配付させていただいております。

オンライン参加の方につきましては、後日、両冊子を郵送させていただきます。

続きまして、ご発言の際の説明になります。

会場にいらっしゃいます委員の皆様は、ご発言の際は挙手をお願いいたします。指名されましたら、事務局がマイクをお持ちいたします。ご発言の際は、オンラインの方にも分かるようにお名前をお願いいたします。

オンラインでご参加される委員の皆様におかれましては、ご発言の際以外はマイクをオフとしていただきますようよろしくお願いいたします。挙手の際は、挙手アイコンなどでお知らせいただければと思います。もし、マイクをオンにしてもご発言が聞こえないなどの不具合がございましたら、一度会議から退出して、再度の入室をお願いいたします。

また、傍聴しております東京都職員におきましては、カメラ・マイクともにオフとしていただきますようお願いをいたします。

次に会議の公開についてご説明をいたします。

本審議会は公開となっております。審議会の議事録は後日、東京都のホームページに掲載いたしまして、公開しますことを申し添えます。

なお、当審議会は事務局の記録作業のため録画させていただいておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。録画映像の公開はございません。

本日は、第24期、初めての総会となりますので、委員長が選任されるまでの間、私のほうで議事進行を務めさせていただきます。

初めに委員のご紹介をさせていただきます。

資料2の名前の順でお名前をお呼びいたしますので、簡単に自己紹介、ご挨拶を頂戴できればと思います。

では、青木克徳委員でございます。

○青木（克）委員 オンラインで参加させていただいています。今回もいろいろ学びたいと思います。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続いて、秋山正子委員でございます。

○秋山委員 訪問看護の経験が長い、看護師の秋山正子と申します。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 ありがとうございます。

続いて、井上由起子委員でございます。オンラインでご参加をいただいております。

○井上委員 ご紹介ありがとうございます。日本社会事業大学で教授をしています。井上と申します。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、大崎俊行委員でございます。

○大崎委員 公募委員の大崎と申します。

現在は、退職して妻と共に家事を担っている、76歳の主夫です。

退職前は、製造業の会社で約43年間、研究開発に従事してきました。

在職中に両親が認知症となり、遠距離介護を行ってきましたが、仕事との両立が難しくなり、定年延長の途中で退職しました。

両親の介護が終わった後、同居していた義理の母親も認知症となり、支援を受けながら妻と共に自宅で介護を行ってきました。認知症との関わりは約15年間となります。

また、介護と並行して3つのボランティア活動に参加し、多様な立場の方と交流してきました。そうした中で、小平市の男女共同参画推進審議会の公募委員に応募し採用され、会議を通じて視野が広がっていくことを実感しました。

これを機に公募委員への応募を重ね、これまでに、東京都と小平市において7つの公募委員を経験させていただきました。例えば東京都では、認知症の介護経験から認知症対策推進会議。障害者支援の活動経験から障害者施策推進協議会などです。

いずれの場でも、自身の経験を踏まえた発言を心がけてきました。本審議会でも同様の姿勢で、皆様の議論の輪に加わらせていただければと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて小口芳久委員でございます。本日はオンラインでご出席いただいております。

○小口委員 小口です。慶應義塾大学の名誉教授ですが、専門は医学、眼科学でございます。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、久保りか委員でございます。

○久保委員 東京都議会議員、公明党の久保りかでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、小林富佐子委員でございます。本日はオンラインでご出席いただいております。

す。音声の状態がよろしくないため、恐れ入りますが、先に進めさせていただきます。
申し訳ございません。

それでは続いて、高野たかひろ委員でございます。本日オンラインでご出席いただいております。

○高野委員 都民ファーストの会 1 期生の東京都議会議員、高野たかひろです。社会福祉士、そして医療的ケア児の父親として活動しております。皆様、よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、筒井孝子委員でございます。本日オンラインでご出席いただいております。

○筒井委員 埼玉県立大学の筒井といいます。介護保険などのことを専門にしております。
どうぞよろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、栃本一三郎委員でございます。本日はオンラインでご出席いただいております。

○栃本委員 栃本でございます。今は放送大学の客員教授として、高齢者が社会を支える時代に向けてという新しい科目をつくりまして、履修生は高齢者に限らず、医学生や医師、看護師、民生委員、若いお母さんなど多様な年齢の方が学ばれている。高齢者が社会を支える時代に向けという科目名となっています。

この審議会では、諸先生、先ほどご挨拶された井上先生もそうなんですけど、いろんなことを学ばせていただいています。また新しい知見を得て、また私の経験などを加味してまたいろいろと発言させていただければと思っております。

今日はオンラインで参加となりましたけれど、よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

鳥田浩平委員でございます。

○鳥田委員 私は、東京都社会福祉協議会の副会長を務めております、鳥田と申します。
よろしくお願いいたします。

社会福祉協議会は約数千の社会福祉施設を会員として持っておりまして、そういった会員さん、皆さんと連絡をしながら、よりよい福祉を実現できるように、皆さんと一緒にこの会議に参加していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、浜中のりかた委員でございます。本日オンラインでご出席いただいております。

○浜中委員 東京都議会議員の、浜中のりかたでございます。自民党の所属でございます。

現在、厚生委員会委員長を務めております。しっかりと勉強させていただいて、都民の皆さんに還元をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、原のり子委員でございます。

○原委員 こんにちは。都議会議員の原のり子です。厚生委員を務めています。会派は共産党です。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、平岡公一委員でございます。

○平岡委員 お茶の水女子大学及び東京通信大学から名誉教授の称号をいただいております。大学での非常勤講師などを務めながら研究活動を続けております。どうぞよろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 続きまして、松岡あつし委員でございます。本日はオンラインでご出席いただいております。

○松岡委員 都議会議員の松岡あつしでございます。

小平市選出の都議会議員で、10年小平市議会議員を務め、4年間市議会議長を務めていました。小平市の社協とも地域サロンとか一緒に活動、防災訓練等をしてまいったところです。

政策としては、健康寿命と平均寿命の差をどのように埋めていくことができるのかをテーマに動いております。本日はよろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続きまして、丸山哲平委員でございます。

○丸山委員 こんにちは。国分寺市長の丸山哲平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続きまして、室井純子委員でございます。

○室井委員 公募委員といたしまして社会福祉審議会の委員を拝命いたしました、室井純子と申します。

これまで私は、４０年近く衆議院の法制局や調査局で国会議員の補佐を行っておりまして、国の社会福祉政策を含めた議員立法の立案や政策調査をやってまいりました。

この分野は、制度のはざまや時宜に応じた支援体制の不足によって、問題が表面化しやすい分野でございまして、実務上の課題がどう影響するかということを慎重に見極めていろんなテーマを担当してきました。

直近６年間は、厚生労働省の労働保険審査会の委員として労働災害に関する再審査業務に従事しておりました。

大都市では、高齢者が定年退職後にエッセンシャルワーカーとして就労する機会が増える一方、若年層と同様の働き方を求められて、けが、負傷される事例も多くて、働く高齢者の新たなリスクなどを実感してきました。また、世代を問わずメンタルヘルスの増加というものも現場の変化として実感してまいりました。

現在は地域のＮＰＯ活動しております。公務員時代は縦割り解消と、先例に縛られることの難しさをかなり痛感してきたんですが、やっぱり社会福祉の分野では、複合的課題を抱えておりますので、それが際立つように思います。政策のセクションの縦割りだけじゃなくて、自治体同士の縦割りもありますでしょうし、次々と新しい課題が生じるので、先例重視ということの限界もあると思っています。

第三者機関たる当審議会の役割は大きいと存じております。微力ではございますが、これまでの経験を生かして、少しでもお役に立てたらと思っています。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、室田信一委員でございます。本日はオンラインでご出席いただいております。

○室田委員 オンラインで失礼します。東京都立大学の室田信一と申します。私は地域福祉を専門に研究しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、山田昌弘委員でございます。本日はオンラインでご出席いただいております。

○山田委員 山田昌弘でございます。オンラインで失礼いたします。社会福祉審議会には、もう２０１４年からお世話になっておりまして、また今後、よろしくお願いいたします。中央大学で家族社会学を中心に研究しております。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、和氣純子委員でございます。

○和気委員 東京都立大学の和気純子と申します。前期から引き続きまして、こちらの審議会に参加させていただきます。専門は高齢者福祉ですとか、あるいはソーシャルワークと言われる領域となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

続いて、高橋紘士委員でございます。本日はオンラインでご出席いただいております。

○高橋委員 高橋紘士でございます。都庁が日比谷にあったことを知っているという、もはや、ぼんこつに近い私が、ご縁があって引き続き臨時委員を拝命しております。よろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 よろしく願いいたします。

以上で、委員のご紹介を終わりといたします。

事務局側の紹介につきましては、資料2の幹事・書記名簿をもちまして紹介に代えさせていただきます。また、名簿にはございませんが、本日は福祉局長の高崎も出席しております。よろしくお願いいたします。

次に、委員長を選任についてでございます。

お手元の資料1の7ページ、東京都社会福祉審議会規程の第2条第1項によりまして、本審議会には委員の互選により委員長を置くこととなっております。

どなたか立候補、あるいはご推薦がございますでしょうか。

○和気委員 はい。推薦。

○霜越政策推進担当課長 和気委員、お願いします。

○和気委員 はい、東京都立大学の和気です。推薦したいと思います。

ぜひ、平岡公一委員に今期も委員長をお願いしてはどうかと思っております。

社会福祉学の分野を長年リードされておられ、現在のお茶の水女子大学、東京通信大学名誉教授でおられます。

また、本審議会においても、これまで委員長として大変ご尽力いただいておりますので、ぜひ推薦させていただければと思います。いかがでしょうか。

○霜越政策推進担当課長 ありがとうございます。ただいま和気委員より、平岡委員を委員長にご推薦いただきました。皆様、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○霜越政策推進担当課長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、平岡委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○平岡委員 ありがとうございます。ご指名ですので、お引き受けさせていただきたいと思います。

○霜越政策推進担当課長 恐れ入ります。それでは、平岡委員に委員長をお願いできればと思います。

恐れ入ります。平岡委員には、委員長席にお移りいただけますでしょうか。

それでは、早速ではございますけれども、平岡委員長からご挨拶をいただければと思います。お願いいたします。

○平岡委員長 平岡でございます。力不足は自覚しておりますけれども、前回も委員の皆様から活発なご意見をいただきまして、また意見具申の起草等で大変ご努力をいただきまして、何とか意見具申をまとめることもできました。

今期も皆様方のご協力、ご支援をいただきながら、委員会の運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 ありがとうございます。それでは、以降の議事進行につきましては、平岡委員長にお願いいたします。

○平岡委員長 ありがとうございます。最初に、副委員長の選任についてです。

資料1の7ページ、東京都社会福祉審議会規程の第2条第3項によりまして、副委員長は、委員長が指名することとなっております。

前期の本審議会でも副委員長を務めていただきました、栃本一三郎委員に引き続き副委員長をお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○平岡委員長 異議なしというお声もいただきました。それでは、栃本一三郎委員に副委員長をお願いしたいと思います。

栃本委員はオンラインでご参加ですが、副委員長についていただくということで、そのご挨拶をいただければと思います。栃本委員、よろしいでしょうか。

○栃本副委員長 このたびは、引き続き副委員長ということで、平岡委員長の下で、微力ながらお手伝いをしたいと思います。

先ほど私、自己紹介のところで専門を言い忘れたのですが、社会政策なんです、7年間、政策研究大学院大学で人口減少社会プロジェクトというものの教授をしていました。いずれ日本も人口のサイズが適正規模になって、恒常社会といいますが安定していきます。適正サイズといいますか、そういったサイズになって、そうすると、定常

社会という形になるわけですけど、ある意味サイズが小さくなって社会がリセットされます。そこに至るまでの数十年間、そんなに長くないんですけど、その期間をどうするかということが極めて重要です。日本の将来、定常化社会の中における日本の社会における豊かさであるとか、安定性であるとか国際的な安全性、国際社会の中で平和な社会、東アジアの中の強大国との関係、東南アジアにおけるリーダーシップということが非常に重要なポイントになるわけなんですけれど、そこに至るまでは、人口減少して、年齢構成もご承知のような形になっているということですが、今もとめられるのは、地域地域が個性を発揮して、画一化ではない多様性を一層尊重し、主体的な取組ができるポテンシャルを積極的に見いだすと、そして開発していくことが、これからますます大切になると思います。恒常的社会へ向けて。

日本の元気は上から与えられた元気ではなくて、地域が元気であることによって初めて本当の意味での真の元気となると思います。あわせて、新しいものに取り組んでいくフレッシュネス東京であることを願って、今期も参加させていただきます。

先ほど井上先生のちょっと名前を挙げさせていただいて、恐縮ですけど、私の前の分科会長は山田先生がされていたんですけど、その取りまとめで、これからの社会の考え方というものを非常に重要な指摘をされていました。私の前の期ですよ。私はそれを踏まえて、実際の政策面ではどうだということを論じたつもりなんですけれど、引き続き、先ほど申し上げましたように、皆さん方の知見というものが、より一層生かせるような形でのお手伝いをしたいと考えております。

大変長くなりました。ちょっと風邪をこじらせまして、肺炎になりかけまして、今日は実際に出席しようと思ったんですけど、大事を取って今日は自宅から、家からということで参加させていただきました。

大変長くなりましたけれど、よろしくお願いいたします。

○平岡委員長 ありがとうございます。

あと、ここで、先ほどマイクトラブルでご挨拶をいただけなかった、小林富佐子委員が、今、音声を通じるようになったということです。ご挨拶をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

小林委員、音声いかがでしょうか。

○霜越政策推進担当課長 恐れ入ります。事務局の霜越でございます。

今、小林委員より、ちょっと声が届かないようなので、自己紹介は失礼しますという

ことでチャットを頂戴しておりますので、恐れ入ります。

では小林委員、どうぞ今期もよろしくお願いいたします。

○平岡委員長 大変失礼いたしました。小林委員、失礼いたしました。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は高崎福祉局長がいらっしゃっていますので、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高崎福祉局長 東京都福祉局長の高崎でございます。

第75回東京都社会福祉審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、今回も委員をお引き受けいただきましてどうもありがとうございます。心から感謝申し上げます。

ただいま選任されました平岡委員長、栃本副委員長におかれましては、前期の意見具申におかれましても、当審議会に非常にお力添えをいただきました。引き続き、力をお借りできればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

前期から引継ぎの委員の方に加えまして、今期は、公募委員の3名の方に加えまして、4名、新たに審議に加わっていただくことになりました。皆様のそれぞれの立場、それから視点から、東京の社会福祉に対してのご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本審議会におかれましては、これまでも東京都の社会福祉施策につきましてご提言いただいております。前期の審議会におかれましては、人生100年時代における東京の福祉施策の在り方について、ご提言を取りまとめていただきました。

都におきましても、2050年代に目指す東京の姿の実現に向けまして、昨年3月に、都政運営の新たな羅針盤となる基本計画、2050東京戦略、「ニーゼロゴーゼロ東京戦略」と言っておりますが、を策定しております。社会の様々な状況変化を見据えまして、取組の進捗状況に応じ、政策目標の上方修正、さらには施策の充実強化を図りながら、東京の総合力を高めてまいります。

福祉分野に目を向けますと、今年度は高齢、障害、それから地域福祉の各分野におきまして、行政計画を改定する年度となっております。前期の意見具申の中でも、中長期を見据えた視点が大事だというご指摘いただいております。そうした視点も取り入れながら、今、どのような施策をやっていくのかということを検討してまいればと考えてございます。

委員の皆様方におかれましては、東京の社会福祉のさらなる発展に向けましてご指導を賜りますとともに、お力添えをいただければ幸いです。

何よりも皆様のお力をもって、東京の社会福祉を前に進めていければと思っております。心よりお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○平岡委員長 ありがとうございます。恐れ入りますが、高崎局長は別の公務により、ここで退出されるということでございます。お忙しい中ご挨拶いただきまして、ありがとうございました。

○高崎福祉局長 よろしく願いいたします。

○平岡委員長 それでは、次の議事に移らせていただきます。

議事の2、専門分科会の設置について、事務局からご説明をお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 ありがとうございます。それでは、専門分科会の設置につきましてご説明をさせていただきます。

資料1の1ページ、社会福祉法第111条によりまして、本審議会に民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議する民生委員審査分科会、それから身体障害者の福祉に関する事項を調査審議する身体障害者福祉分科会を置くこととされてございます。

さらに資料1の3ページ、社会福祉法施行令第3条第1項によりまして、身体障害者福祉分科会には審査部会を設置することとされております。

各専門分科会及び審査部会に属する委員につきましては、社会福祉法施行令第2条第1項及び第3条第2項によりまして、委員長が指名することとなっております。

以上でございます。

○平岡委員長 ありがとうございます。

それではここで、駒村委員がオンラインで参加されたということですので、駒村委員に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。駒村委員、よろしいでしょうか。

○駒村委員 慶應義塾の駒村でございます。すみません、ちょっと別件対応を行ってございまして、参加が遅れました。慶應で経済、社会政策を教えております。今後ともよろしくお願いいたします。

○平岡委員長 よろしく願いいたします。

それでは、議事の2のほうに戻りまして、今ご説明いただいたところですが、この分

科会のうち、その民生委員審査分科会及び身体障害者福祉分科会に属する委員につきましては本日指名させていただきますが、名簿については非公開としておりますので、委員の指名をさせていただくことのご報告のみとさせていただきます。

なお、身体障害者福祉分科会の臨時委員については、昨年１１月２５日付けで指名が行われておりますことを申し添えます。

また、各分科会の会長及び審査部会長の選出につきましては、それぞれの分科会、審査部会において互選いただくこととなっております。

では次に、前期の意見具申の内容についてですが、本日、資料３として概要版、また資料４として要約版を、そして資料５として本編を準備させていただきました。

事務局より説明をお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長　ありがとうございます。

それでは私から、前期、第２３期の意見具申につきまして簡単にご紹介をさせていただきます。

資料の３、意見具申概要版をご覧くださいと思います。

前期、第２３期では審議テーマを人生１００年時代における東京の福祉施策の在り方といたしまして、２０４０年から５０年代にかけて、日本の高齢化率が約４割に達すると予想されて、デジタル化も進むという中で高齢者をはじめとする誰もが主体的に活用できる新たな社会を目指しまして、多死社会や孤独・孤立問題といった人口・社会構造の変化あるいは大都市東京ならではの特異性も考慮しながら議論を重ねていただきました。

具体的な施策としましては、三つの視点からご提言をいただいたところでして、まず多様性と流動性が高い東京においては、身近な地域において人とのつながりや安心して暮らせる居場所などの確保が不可欠であるということと、多様な交流活動の機会を創出する施策を検討・推進していく必要があると、そういった視点から多様な主体と連携した地域交流などの仕組みづくり、あるいはリアルとデジタルを併用した居場所づくりなどについて提言をいただいたところです。

また次に、社会的つながりの希薄化ですとか、労働力不足などの深刻化を見据えまして、地域社会の持続可能性を高めるためには、従来の高齢者像の刷新、あるいは総合ケアの仕組みの構築。高齢者が有する知見や経験を社会に還元できる仕組みの整備といったものが重要であるということから、多世代交流の推進や、共に支え合うケアの在り方、

家族や家庭の支援が脆弱となった場合のセーフティーネットなどについて指摘をいただいております。

また、さらに人生100年時代とは、それぞれのライフステージが長くなるというものでありまして、全ての人が自分らしい生き方を描き、その時々ウェルビーイングを最大化できるよう、切れ目なく支援する施策の推進、施策を推進することが重要であると、そういった視点から、一番下のところですが、若年期、壮年期、プレシニア、前期高齢期、それから後期高齢期、超高齢期、それぞれにおける支援策について提言をいただいたところです。

取りまとめいただきました意見具申につきましては、3月25日の第23期74回の総会におきまして、都知事宛てにご提出を頂戴したところでございます。

本日、資料3の概要版のほかに、資料4として要約版をおつけしておりますので、ご参考いただければと思います。

会場参加の委員の皆様は、よろしければお手元の意見具申冊子も持って、ご覧いただければと思います。以上、簡単ではございますが、私の説明は以上となります。

平岡委員長から何か補足等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○平岡委員長 ありがとうございます。

大変、要点を分かりやすくまとめてご説明いただきましたが、意見具申の本編そのものはやや長めでありまして、かなり専門的な問題に立ち入って議論を展開しておりますので、ちょっと取りつきにくい面もあるかもしれませんが、概要版、要約ですね、それをそれぞれ用意しておりますので、そちらもご参照いただきながら、折を見て前期の意見具申にも目を通していただければと思っております。

それでは続きまして、今期の審議スケジュール等についてお諮りしたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 ありがとうございます。

今期の審議会でございますけれども、本年4月、今月から3年間の任期の中で意見具申をいただくということを予定をしております。

具体的な審議テーマ、スケジュールなどにつきましては前期、先ほどご説明いたしました第23期の意見具申の内容ですとか、あるいは社会保障に関する国の動き、都の政策の方向性などを踏まえまして、平岡委員長や栃本副委員長とご相談をさせていただきながら、改めて次回以降の総会においてお諮りをさせていただきたいと考えております。

また、今期につきましては前期２３期の研究会の成果も踏まえまして、研究会のような形で議論の場を設けたいということも考えてございますので、研究のテーマや時期などにつきましても検討の上、改めてご連絡をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○平岡委員長 ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただいたとおり、今期の審議の詳細な進め方につきましては、私と副委員長、事務局で検討の上で改めてお諮りさせていただくということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○平岡委員長 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

本日予定しておりました議事は終了いたしました。追加のご発言がもしございましたらお願いしたいと思います。

挙手をお願いいたします。あるいはオンライン参加の方は適宜の方法でお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○平岡委員長 それでは、事務局から連絡事項がございましたらお願いいたします。

○霜越政策推進担当課長 ありがとうございます。

次回の開催日程につきましては、委員長、副委員長とも相談の上、改めてお知らせさせていただきます。

本日配付いたしました資料につきましては、冊子を含め、お持ち帰りいただいて結構でございます。郵送ご希望の方は机の上に置いていただければ対応いたしますので、よろしく願いいたします。

お車でお越しいただきました方につきましては、駐車券をお渡しいたしますので、受付までお声がけをお願いいたします。

入庁証につきましては、１階のセキュリティゲートに入庁証を入れますとゲートが開きますので、そのようをお願いいたします。万が一、ゲートが開かない等の事態が発生しましたら、お近くの警備員にお声かけください。

事務局からは以上でございます。

○平岡委員長 それでは、本日の総会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございます。

（午後 ３時３８分 閉会）